

令和8年度大規模農業法人等の誘致活動推進事業に係る業務委託の企画提案
質問への回答

番号	質問項目	質問内容	回答
1	企画提案募集要領7 審査に関する事項	提案書の評価・採点項目および配点について教えていただけますか。	審査基準については、後日別途公表いたしますので、公表後に御確認ください。
2	業務委託仕様書第4の4 情報発信に関する事項【企画提案事項ウ】	4 情報発信に関する事項【企画提案事項ウ】について、情報発信の場から埼玉県ホームページを除外している意図は何か。	県ホームページにおける情報発信については当課において対応することとしているほか、受託者が運営する専門サイト等の外部サイトを活用することにより、農業参入を検討する企業や農業法人に対し、より効果的に情報を届けることが期待できるためです。
3	業務委託仕様書冒頭	冒頭に「協議が整った場合は仕様書を委託先候補者の企画提案内容に合わせ修正」と記載があるが、仕様書に記載されているセミナー及び現地ツアーの内容は必須事項か、または構成や手法の変更・各調停案が可能か。	セミナー及び現地ツアーの開催は必須とします。ただし、その具体的な内容・構成・手法は必須事項ではなく、企画提案内容説明資料において独自のご提案がいただくことが可能です。なお、仕様書に記載の参加者数（セミナー：各回30社以上、現地ツアー：25社以上）及び開催回数（セミナー：2回以上、現地ツアー：1回以上）等の数値については、最低基準として遵守していただく必要があります。
4	業務委託仕様書全般	昨年度においても類似の業務委託が行われたと認識しているが、①東京、埼玉におけるセミナー、②現地ツアー、③情報発信において、昨年度からさらに、あるいは昨年度と異なって重視・強調したいポイントは何か。	公正な審査の確保の観点から、特定の内容・方向性を示すような情報提供は差し控えさせていただきます。本事業の目的及び委託業務の内容については仕様書を御参照ください。